

小千谷商工会議所

小千谷市本町 2-1-5

TEL: 0258-81-1300

FAX: 0258-83-3632



厚生労働省より「新型コロナウイルス感染症に関連した、いじめ・嫌がらせ等に係る Q&A について」

本 Q&A は、過去に新型コロナウイルスに感染したことを理由として、人格を否定するような言動を行うこと等が、職場におけるパワーハラスメントに該当する場合がある旨を周知するために作成されました。

～参考資料～

厚生労働省 HP より

・新型コロナウイルスに関する Q&A (企業の方向け)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00007.html

・新型コロナウイルスに関する Q&A (労働者の方向け)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00018.html

・職場におけるパワーハラスメントとは

<https://www.mhlw.go.jp/content/11900000/000635337.pdf>

問い合わせ先

新潟県労働局 雇用環境・均等部(室)

総合労働相談窓口

受付時間

午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分(土日祝は除く)

TEL: 025-288-3501